

食 品 安 全 委 員 会  
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会  
第 25 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平 成 18 年 5 月 15 日 ( 月 ) 14:00 ~ 16:15

2 . 場 所 食 品 安 全 委 員 会 大 会 議 室

3 . 議 事

( 1 ) 効 果 的 な リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 推 進 を 図 る た め の 手 法 に つ い て

( 2 ) 三 府 省 に お け る リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン に 関 す る 取 組 に つ い て

( 3 ) そ の 他

4 . 出 席 者

( 専 門 委 員 )

関 澤 座 長、 犬 伏 専 門 委 員、 小 川 専 門 委 員、 唐 木 専 門 委 員、 神 田 専 門 委 員、  
見 城 専 門 委 員、 近 藤 専 門 委 員、 高 橋 専 門 委 員、 千 葉 専 門 委 員、 福 田 専 門 委 員、  
三 牧 専 門 委 員、 山 本 専 門 委 員

( 専 門 参 考 人 )

川 田 専 門 参 考 人、 中 村 専 門 参 考 人

( 食 品 安 全 委 員 会 委 員 )

寺 田 委 員 長、 小 泉 委 員、 坂 本 委 員、 寺 尾 委 員、 本 間 委 員、 見 上 委 員

( 厚 生 労 働 省 )

藤 井 大 臣 官 房 参 事 官

( 農 林 水 産 省 )

引 地 消 費 情 報 官

( 事 務 局 )

齊 藤 事 務 局 長、 一 色 事 務 局 次 長、 吉 岡 勧 告 広 報 課 長、 境 情 報 ・ 緊 急 時 対 応 課 長、  
西 郷 リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 官

5 . 配 布 資 料

- 資料 1 「食品の安全性確保のためのリスクコミュニケーションの改善に向けて  
(仮題)」の項立て案
- 資料 2 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について
- 資料 2 - 2 食品安全モニターからの報告について(平成 18 年 3 月分)
- 資料 2 - 3 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(平成 18 年 4 月分)
- 参考 1 第 15 回～第 24 回リスクコミュニケーション専門調査会における講演の  
概要
- 参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項  
(平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定)  
食品安全委員会専門調査会運営規程
- 参考 3 「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) - リスクコミュニ  
ケーションはいかに食育に貢献できるか - 」の開催と参加者の募集に  
ついて(お知らせ)
- 参考 4 新規リーフレット「科学の目で守る食品の安全」
- 参考 5 新規パンフレット「食品安全委員会(2003-2005)」
- 参考 6 食品の安全性に関する用語集(改訂版追補)

## 6. 議事内容

関澤座長 それでは、まだお出ででない専門委員の方もおられますけれども、定刻となりましたので、第 25 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催させていただきます。

皆様には御多忙の中御出席いただき、大変ありがとうございます。本日は蒲生さん、吉川さん、西片さん、前林さんが御欠席で、12 人の専門委員の皆さんと 3 名の専門参考人の皆様に御出席いただいております。ありがとうございます。また、中村さんが少し遅れて御出席と伺っております。

食品安全委員会からは、寺田委員長、寺尾委員長代理、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員、見上委員、坂本委員、本間委員に御出席いただいております。

厚生労働省からは藤井大臣官房参事官、農林水産省からは引地消費・安全局消費者情報官に御出席いただいております。

事務局の出席者については、お手元の座席表を御覧ください。

本日のスケジュールについて、お手元の資料の議事次第を御覧いただきたいと思います。

まず配付資料の確認をよろしく願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 よろしく願いいたします。

お手元の議事次第の裏に資料リストがございますが、見ていただきますと、議事次第のほかには座席表、専門調査会の専門委員、専門参考人の名簿がございます。

資料1が「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）』の項立て案」。

資料2-1が「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料2-2が「食品安全モニターからの報告について（平成18年3月分）」。

資料2-3が「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について（平成18年4月分）」。

参考1といたしまして、第15回リスクコミュニケーション事例報告。要するにずっと御発表いただいたものの各概要をとりまとめたものでございます。

参考2は、リスクコミュニケーション専門調査会に委員会から審議を求められている事項等でございます。

参考3は、「食品に関するリスクコミュニケーション（東京）- リスクコミュニケーションはいかに食育に貢献できるか - 」というプレスリリース。

お手元に用語集が改訂になりました、「用語集」の新版。

食品安全委員会の新しいパンフレット。

小さなリーフレットを御用意しております。

省資源のために、テーブルだけにしておりますけれども、16年7月におとりまとめいただきました食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題という、2年前にまとめたものの本文。こちらは、既にホームページにも掲載されております。

この調査会では昨年10月の改選のときに、専門委員職務関係資料と申しましたけれども、年度が変わって改訂版ができておりますので、それをお手元に配らせていただいております。

資料は以上でございます。

関澤座長 皆さん、お手元の資料はよろしいでしょうか。

それでは、本日は3つの議題があります。

1番目に「(1)効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について」。

2番目に「(2)三府省によるリスクコミュニケーションに関する取組について」。

3番目は「(3)その他」となっておりますが、本日は昨年度1年間の私どもの議論のまとめということで、比較的時間に余裕がありますので、皆さん活発な御議論をお願いし

たいと思います。

それでは、とりまとめの準備を進めていただいております事務局により「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」の報告案が用意されておりますので、これについて最初に御説明をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。

資料1をお手元をお願いしたいと思います。

前回の会合で、今回の会合にとりまとめの項立て案を事務局でつくるようにという御指示をいただきましたもので、つくったものでございます。前回の大体のスケジュール案でまいりますと、今日御審議いただいて項立て案をまとめていただいて、あとはドラフティングにかけて、その後御議論いただいて、近々にとりまとめていただくということになっていたかと存じます。

資料1を見ていただきますと、前々からこの項立てに盛り込む事項の例ということで、少しずつイメージを立ててきたわけでございますけれども、しばらくやってまいりまして、今回どうということだったかと申しますと、実は今日お配りしております参考2が、いわゆる食品安全委員会、親委員会からこの調査会に調査審議を求める事項ということですので。参考2を1つめくっていただくと「別紙」というところがございましてけれども、これが16年7月に現状と課題をとりまとめた後、8月に今度はこういうふうにやってくださいということで宿題を親委員会から当調査会にもらったということになってございます。

そこに小さいポツで7点ほど細かく書いてございましてけれども、これが要するに現状と課題の中で今後取組をしなければいけないところとして書いたものですが、そのままうちにやってくださいという形で、こちらに検討が依頼されてきているということになります。

一方、去年7月に例の食育基本法という、食育についても検討してねというものができました。これも1ページ目に付いておりますけれども、今回それを踏まえまして、いろいろ作業いただいたものを、とりまとめていただいているということになります。

資料1に戻っていただきまして「1.はじめに」ということで書いてございましてけれども、一応「1.はじめに」「2.平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況」「3.リスクコミュニケーション専門調査会における議論」「4.改善の方向性」「5.おわりに」ということで項立てしております。

順番に御説明いたしますが「1.はじめに」ということでは、今、申し上げた経緯を簡単に述べております。なぜこんなことをとりまとめているのかということでございますけれども、先ほど7点ありましたけれども、特にその中で、いわゆる効果的なリスクコミュ

ニケーションの方策といったことについて中心的に御議論いただきまして、今やっていることについて改善をする必要があるといったことについて、順次御発表をいただいて、それが大体一巡したのでとりまとめることになったと。このことを初めに書かせていただいたところであります。2番目でございますが、これは平成15年7月に食品安全委員会ができて、関係府省も組織の改編を大幅に行いまして、いってみればリスク分析から始まって、リスクコミュニケーションも始まったわけでございますけれども、その前にはどんなことが行われてきたかということを見てもよというので(1)～(10)まで、リスクコミュニケーションのツールごとといったらおかしいんですけども、どうなっているのかということでございます。

これは資料1の5ページを見ていただきますと、ここは先ほどの(1)～(10)に対応いたしております。これは食品安全委員会の部分でございますが、どんなことをやってきたかといったことについて大体まとめて、例えば資料であれば公開していますとか、意見交換会は関係省とか自治体と連携して219回やってきたとか、そういったことを一応御参考までに載せてあります。このことについて、例えば意見交換会をやればよいというものではないとかといった御議論をいただいてきたわけでございますけれども、一応見ていただこうということです。ですので、この在り方、実施状況については、主なところを記述していけばいいのかなと思っております。

次にまた1ページに戻っていただきまして「3. リスクコミュニケーション専門調査会における議論」ということで、いろいろ御発表いただきました。リスクコミュニケーション専門調査会の議論は、何も御発表だけではなくて、その都度いろいろな国、特に委員会、厚労省、農水省がやったものを毎回御報告申し上げますけれども、それについてこうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかとというアドバイスをずっといただいていたと思います。

そういったことも含めてということなんでございますけれども、これにつきましては、この資料の7ページに「表1」ということで、昨年7月から順番にいろいろ御発表いただいたものです。以前の会合でもその都度見ていただいておりますけれども、御発表者の御発表の概要と申しますか、内容の視点と、それについてこの調査会でどのような議論が行われたかといったことにつきまして、大体書いたものをまとめてございます。基本的な広範なことを議論いただいておりますけれども、一応何点かに絞りまして書いております。

もうちょっと詳しい資料になりますと、参考1ということでお配りした、A4でちょっとあれでございますけれども、これにその都度1回1回の、今までも参考資料ではお付けし

てきておりますけれども、今回は前回までに御発表いただいたものにつきまして、一応御発表者には御確認をいただいているかと存じますが、もうちょっと詳しい概要も参考として付けております。これをもうちょっと見やすいように、どのような議論があったかとわかるようにしたものが表1でございます。

御発表そのものにつきましては、今、国がやっているのはどうだとか、あるいはリスクコミュニケーションをどういうふうにやっていったらいいかということ、いろいろな御立場からお話しいただいたものでございます。

一方で調査審議を求める事項の中では、例えばいわゆる「風評被害」の原因究明と防止の方法の開発ですとか、国際的なリスクコミュニケーションの推進だとか、その他いろいろなことを議論しなさいという宿題もあったわけでございますけれども、それは一応前回に御報告がございましたけれども、食品安全委員会の調査事業の中で、ある程度この調査会の御参考になるようなことをやってきておりまして、前回の発表をもうちょっとまとめましたのが、表2でございます。資料1の13ページになります。

ここでこのような議論がされてきておりますが、若干御発表になかった部分、印象にない部分もありますので、もう一回おさらいいたしますと、この調査につきましては、諸外国、先行国ではどのようなリスクコミュニケーションを実際に食品でやっているのかといったことにつきましての調査、リスクコミュニケーションのテクニックというんでしょうか、ツールというか、そういったことについてどうしているのかとか、あるいは当方とここで、我が国の食品のリスクコミュニケーションでは意見交換会というのがメインツールになっているわけでございますけれども、それについてどうやったら評価できるかだとか、あとは消費者の意識調査といったものについてはどういうふうにしていったらいいかとか、そういったことにつきまして、若干の予備的な調査をしたわけでございます。

ちょっと字が細かくて恐縮ですけれども、この中で見ますと諸外国のヒアリング調査だと、特に消費者がどのようにリスク評価に参画しているかといったようなことを見たところ、この間の御発表ですと、消費者団体が政府と協力してプロジェクトみたいなものをつくって、いろいろ意見を言っていると。逆にいうと、言ってみれば政府と消費者団体はいつも対立しているかという話だけではなくて、お互い政策の企画立案に参画しているという形をもって、政府と相談しているという姿があったかと思えます。

各国の担当官を呼んだワークショップからは、いろいろなあれが出ましたけれども、リスクコミュニケーションはもうちょっとターゲットを絞らないと効率的にできないのではないかとかという問題だとか、背景情報をとるためにフォーカスグループだとか、コンセ

ンサス会議などをしなさいだとか、コミュニケーターだとかメディア、要するにメディア対策、メディアのトレーニングだとか、あるいはメディアではどういった報道がされて、それがどういうふうに伝わって、消費行動に表れているからとかといったことについて確かめる必要があるだとか、あるいはちょっと毛色の違った話ですけれども、何でもかんでも資料とか、会合を公開していればいいというものではなくて、透明性を維持するというのは、要するにどのようなことがどのような意図で進んでいるのかとか、どのような立場の人はどういうことを考えているのかとか、そういったことがやはりわからなければいけないのではないかと。要するに資料の公開のことばかりに気をつかうとか、会議の公開だけに気をつかうということとはちょっと違うのではないかという御意見もございました。

技術に関する調査につきましては、風評被害などにつきまして調べたんでございますけれども、これにつきましては、やはり端的に申しますと、非常に予備的な対応ですけれども、事前のコミュニケーションが、例えば鳥インフルエンザについての情報が消費者にうまく伝わっておれば、2年も前についても、ああいうふうな騒ぎにはなっていないかというのではないかと。後付け的な議論ということもあるかもしれませんが、そのような結果が出ております。

意見交換会の評価につきましては、やることはいいんだけど、事前にやはりキー・メッセージというんですか、たしか前回見城さんから御指摘があったかと思えますけれども、わーっと情報だけ出して、はい、それでやりましょうというのではなくて、もっと基になるキー・メッセージはちゃんとイメージした上でやらないと、要するに来た人がみんなそれをイメージしていないといけないのではないかという指摘だとか、あるいはやはり短い時間の中でのコーディネーティングというんでしょうか、これはなかなかそんじょそこらの技でなかなかできないということだとか、やはり目的はターゲット層を明確にしてとか、そういったことが必要なのではないかということです。

消費者の意識調査という話でございますけれども、インターネット調査を何回かやっただけでございますけれども、当然のことですけれども、普通の消費者の方々というのは、マスコミュニケーションからしか情報を得ていないということで、委員会からとか政府からの情報については、最近少しは見ていただけるようになっているけれども、それは非常に少ないということが出ていたといったようなことだと思います。

また資料1に戻っていただきまして、次に議論の中でどのようなアドバイスが出ているのかといったことにつきましては、またちょっとあれでございますけれども、今度は15ページに表3というのがございますが、これは表1と重複するところがあるんでございま

すけれども、大体どのような、要するに今のあれについて、こういう問題だとか、こういうふうにしたらいいのではないのということで、各御発表の中から一応そういう部分を抽出した格好でございまして、何ページかにわたりましてございしますが、一応掲げでございします。分類が「双方向性」とか「情報基盤の共有」とかいろいろ書いてございしますが、これは後ほど申し上げます。

そこでいよいよ「4.改善の方向性」ということとございすけれども、いろいろ御議論をしていただいているわけとございすますが、こういうのは総論と各論というのが大体あるのが普通かと思ひますけれども、総論部分というか、やはりいろんな方から御指摘を受けておるわけとございすけれども、総じていうと、1ページの一番下に書いた2行というか、要するにどの程度のリスクがあるのかと。リスクはどのようなものなのかというのを、これで正しく認知するというのは非常に難しいこととございすけれども、それを目指しましょうと。

それとみんな自分と同じではなくて、いろんな関係者がいらっしゃるわけとございすから、その関係者の立場、考え方はどうなのかというのを、自分の主張をするだけでなく、やはり理解をしなければいけない。

それでここから先はちょっとあれですけれども、国のやるリスクコミュニケーションでございすから、ここは合意に向けた努力ができるようにする必要があるのではないかという御示唆をたくさんいろんな言い方で受けているのではないかとこのところとございす。

ページをめくっていただきますと、いろいろやってみますと、そこに3点とございす。こういうまとめ方でよろしいかということとございすますが、要は食の関係者の情報が一様でまだないと。一様にするのは、本当は難しいんだと思ひますけれども、それでも議論に足るだけ一様になっていないと。たしか中村専門参考人のご発表では、情報の非対称性とか、そういった御指摘あったと思ひますけれども、要するにまだ情報基盤の共有ができていない。

あるいは消費者のサイドだと、例えば神田さんの御発表にあったように、消費者力をアップして、参画するようになりたいというのがございましてけれども、情報基盤の共有を強くしていかなければいけない。

もう一つは、いろんなところから御指摘いただきますけれども、リスクコミュニケーションなので、要するに情報が一方的に伝えられるだけで、ちっとも意見交換になっていないということも御指摘があったと思ひますので、双方向性の確保といったところの御指摘



がいっぱいあったかと思えます。

あともう一つは、交換の効率の向上というのは、意見交換会だけをやって、何も効果がないのではないかとか、印刷物を刷ってもちゃんときちんと読みたい人のところへいつているのかなとか、その他いろいろございます。

あと電子媒体でいろいろ情報を提供しているといっても、例えば高齢の方だとかお子さんには、それは見るといってもなかなか無理ではないかとか、そういった意見交換の効率というか、効率の向上という若干無味乾燥なあれでございますけれども、そういった点についても、やはり配慮が必要ではないかと。

そういった意味では、要するにこういったところへの努力は認めるけれども、ちっとも効果がないという点で、効率が低いということなのかもしれませんが、そういったことが御指摘あったのかなと思っております。

この先の「(2)各論」は、いろんな御指摘がある中で、ある程度実現可能なことにもしなければいけないということで、今のところその方向なんです、これにつきましては、資料1の21ページ以降「表4」というのが付いてございまして、これは前回必要な改善方策について空欄でお示しして、こういうふうに分けてやったらどうかということがあったので、埋めなさいという御指示があったものですから、一応埋めるあれをしたものでございます。

今度は「双方向性」「情報基盤の共有」「意見・情報の交換の効率」といった3つに分けて、各種会合とか意見交換会とか、先ほど項立てのところの説明させていただきました、国の取組が10項目ございましたけれども、要するに問題点等と必要な改善方策といったことで、これはできることとできないことがあろうかと思えますけれども、今まで御議論いただいた中から、いろいろ議事録とかその他とかから引っ張り出しまして、やったものでございます。

これは全部説明する時間があるんでございますけれども、かいつまんで御説明申し上げますと「各種会合、資料の公開」につきましては、いろいろやっているのはわかると。やっているけれども、やっていること自体を知らない人もいるのではないかとということだとか、もうちょっとやっていることが、みんながとっつきやすいように、例えば電話番号だとか何とかをわかるようにしろとか、もうちょっとそういったことが必要ではないかと。

もう一つは「意見・情報の交換の効率」のところを書いてございますけれども、リスクの認知ということでございますので、定性的に危ないとか危なくないとかいうのではなくて、もうちょっと量的な概念がいつもあるような資料作成みたいなことをしていく必要

があるのではないかという御指摘もあったかと思えます。

次に「意見交換会の開催」でございますが、問題点の中で一番多かったのは、意見交換会をやっているのはわかる。たくさんやっているのはわかるけれども、ではどうなったんだということについて非常に問題だということだと思えます。

「双方向性」の問題で特にありましたのは、意見を出したけれども、その場で非常にごにやごにやなくなってしまって、どういうふうにいわれる評価なり管理施策などに溶け込んでいったのか。あるいは反映されたのかといったことについてがわからなくて、非常に困るとかということでございます。

これはあれなんですけれども、リスク評価の意見交換をやると、管理措置に関する意見が多いということが、今、委員会独特の悩みでございますけれども、そういうことがあって、要するに答えられないようなことが多いということもございました。

個別のことだと、例えば「意見・情報の交換の効率」というところを見ていただきますと、主張は出てくるんだけれども、それで言いつ放しになって終わるといことがある。それから、どこに行っても同じ意見しか出てこないとかといったことがあって、ターゲットを絞らずにというか、ごちゃ混ぜに関係者が一堂に会するのはいいんだけれども、要するに次元の違う話をみんなしているのではないかという部分というのがありました。

そこで「必要な改善方策」案というのは、なかなか難しいんですけれども「双方向性」ということにつきましては、要するに評価書だとか、出てきたアウトプットについてもわかるようにするだとか、意見が出て変わったところをわかるようにするだとか、コーディネーターみたいな方の養成が必要だということです。

「情報基盤の共有」ということについては、資料については勿論あれですけれども、告知期間が今のところ大体3週間ぐらいというのを目途にしてやっていますけれども、なかなかそれが守れないことが多くてあれなんですけれども、それを考えると、十分な告知期間を設けるようにしなさいとか、組織に所属していない方へも情報がいくようなことを考えなさいといったところがございます。今のところは、ホームページに載せるということをやっているんですけれども、なかなかそれでも伝わらないと。アンケートを見ると、何で意見交換会に来ましたかという、やはり所属する会社だとか団体の方から知らせを受けたという方が非常に多いんです。なので、そこを書いているところであります。

その他、効率的には何も政府でもって全部意見交換会をやるのではなくて、いろんな場所を、例えばホームページがございましたけれども、たしか近藤さんから大学の学園祭を活用したらどうかという御意見もありましたけれども、そういったいろんな媒体を活用す

る必要があるのではないかと。

「意見・情報の募集」につきましては、いろいろありましたけれども、やはりこれも出された意見がどうなっているのかが、要するに見えなくなってしまうということがございます。委員会あるいは関係省庁からすると、必ずいただいた意見については全部とりまとめて、回答と左右対称にしたのを全部公開してやっているの、やっているつもりになっているんですけども、いろいろ伺ってみますと、自分の意見をそういうふうにとりまとめらっては困るとかというのがありますし、あるいは出した人のところに戻ってこない、ちゃんとそれは出した人には全部戻せという御意見もございました。

ただ、物理的にできることとできないことがありますものですから、その辺のところについては、例えば書いてありますけれども、取扱いの状況がどうなっているかとか、例えば専門調査会で配布した資料に入っていますとか、どこかのホームページに載っていますとかというのがわかるようなのを一生懸命くどいようでもやっておくとか、そういったことが必要なことのようなことがございます。

あとは「意見・情報の交換の効率」からまいりますと、今まではたくさん意見・情報がいただけるのと、全くないのがございます。言ってみれば、BSEだけすごく多いと。この間のイソフラボンみたいなものはちょっと多いと。そのほかはほとんどないというのが大体最近の傾向でございまして、そういった点では、これは勿論評価だけでございしますが、関連施策の方はいろいろあると思えますけれども、評価そのものについても御関心を向けるようなアピールの必要があるのかなということになっております。

次をめぐっていただきますと「関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等）」ということにつきましてはですけども、この辺もいっぱいいただいております。要は国とステークホルダーとの意見交換というのは、しょっちゅうやっていかなければいけませんと。特にメディアとやりなさいということが多かったかと存じております。今のところやっているつもりでありますけれども、その辺はちょっとしなければいけないのではないかと。

もう一つは「情報基盤の共有」のところに、大臣談話、委員長談話というのがときどき委員会でも出しているんですけども、これについてもその都度御報告のときに御意見があったんですけども、どういうときに出てくるのかなというのがあって、例えば内容についても御指摘があるんですけども、ここにメルクマールが必要ではないかというような御意見もありました。ただ、談話にメルクマールというのはなかなかできないので、非常に難しいんですけども、だから、どういうときに出てくるというのは、積み重ねによ

ってわかってくるのかもしれませんが、そういったことについて、この調査会では御議論をいただいているというところでございます。

「意見・情報の交換の効率」につきましては、例えば消費者などにつきましては、基本的に消費者団体の役割が非常に大きいということで、消費者団体の役割が発揮できるような体制づくりだといったものが必要ではないかといった御意見があったかと存じます。

「ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信」については、これも概していうと、やっているのはわかるけれども、わかりやすくしなさいということ、ちゃんと届くようにしなさいという御意見だと思います。

「電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応」でございますけれども、これはやっていることはやっているらしいと。これについてはどうしなさいというのは特に今回なかったかなと思いますけれども、全体的にはやはりこういうのをやっているということについては、もうちょっと知らせたらいいのではないかなということかもしれません。

次に「食品安全モニター」でございますけれども、特にモニターについての御発表はございませんでしたけれども、地域への情報発信といったことで、そういったモニターの方を通じて何かリーフレットを配布するだとかというようなことも考えたらどうかといったようなことが、1回モニター報告のときに意見が出ました。

「調査研究」でございますが、調査研究はその都度御報告しておりますけれども、食品安全委員会ではいわゆる評価技術に関する研究の中で、リスクコミュニケーションについても若干の研究課題を委員会の諮問を受けまして、御研究用の公募研究をやっていただいているところでございます。やっているのはそれで進めなさいということだと思いますが、調査事業はさっき御紹介いたしましたけれども、この間の御議論では定期的なアンケート調査だとか、そういったことについてもっとやったらいいのではないかといったような御示唆が前回あったかなと思われまます。

「諸外国との連携」につきましては、「双方向性」というのはあまり関係ないのかもしれませんが、特にあれはなかったんですけれども、外国のことばかり見ていけばいいということではないけれども、そういった知恵は使っていったらいいのではないかというのが大方の御意見だったかと存じます。

ちょっと毛色が変わりますけれども、食育の基本法ができて、計画ができたということで始めてございますが、リスクコミュニケーションを通じて食育に貢献するということになっているわけでございますけれども、それについては真ん中に書いてありますけれども、

メディアリテラシーというのを育てるということについて、いろいろやっていくべきだろうといったことです。要するに自分で選べる力を付けるためのメディアリテラシー、情報リテラシーということは重要だという御発表があったかと思います。

以上、大体無理やりまとめてというか、御参考までに表をつくってみて、こんなことで作業をしたんでございますけれども、これについて、まだそうではないという話もあると思いますので、これについては御議論いただくとともに、書いております。

また資料1の2ページに戻っていただきますが、「(2)各論」とそれらの対比表を基に、国として改善すべき点というのを、言ってみれば国の事情というか、委員会あるいは関係省庁の事情もございまして、できないことを言われてもなかなか大変なので、これについては、基本的にある程度絞った形でやろうかなと。

今のところいろんな議論で出てきて、ここに「実行可能で直ちに取り組むべきと考えられる対策の例」と書いてございますけれども、例えば意見交換会につきましては、内容とかを吟味して対象を絞るという形で、何も閉鎖的にするという意味ではなくて、例えば前回も御議論になりましたけれども、消費者と何とかと分けるとかそういうことではなくて、だれでも来てもいいですと。ただし、今回は例えばポジティブリストであれば、分析法の整備に関する意見交換会ですとか、そういったもうちょっと絞った形のものにしてはどうかと。

あるいはコミュニケーション・ツールの開発というのは、資料がわかりにくいとか、あるいはお子さん用、高齢者用だとかいろいろきめ細かいのが必要だという御意見がございましたので、そういった点につきましてはの対応が可能なのではないかと考えております。

「イ)情報・意見の双方向性の確保」と書きましたけれども、いわゆる自分の出した意見がどうなるかわからないということにつきましては、先ほど申し上げましたように、これはなかなかすべてに対応するということにつきましては、意見が殺到する分野というのは非常に限られているということもあるんでございますけれども、すべてに対応するというのは、なかなか難しいこともあるんですけれども、ただ、こういうところでちゃんと扱われていますといったことについてわかるようなことを、もうちょっと周知するようなことを考えなければいけないのかなと考えています。

あとは、双方向性とか、到達がどこまでいっているかということですが、メディアカバー調査というものがございまして、これはちょっと耳慣れない言葉でございますけれども、例えば政府あるいは委員会がプレスリリースをする、談話を発表するといったことが、どのように報道で扱われて、どのように受け手にとられて、あるいは消費行動に移っ

たかといったことについて調査をすると。これは先ほどの調査のところでも申し上げましたけれども、特に欧米ではこればかりやっているというか、これで相当施策の評価もしているようでございます。

手前みそになってはいけないので、基本的にはどこかに頼んでやらなければいけないわけでございますけれども、そういったことをしつつ、プレスリリースの仕方から、あるいは報道をした方にもそれを見ていただいて、どのように伝わっているかを考えていただくとか、受け手も当初伝える意図がこういうところにあったというようなことも見ていただくような、こういったことを積み上げていくことが必要ではないかと。

「ウ）情報・意見の交換の効率の向上」ということで、これはメディアトレーニングと書いてありますけれども、よく言われますのは、委員会から出したことが、伝える科学者の方は言ったことが伝わっていないとおっしゃいますし、聞いた方は何を言っているかわからないといったことがあるわけです。

もっと端的にいいますと、危ないか危なくないかはっきり言ってくれというところについて、科学者は前提をずっとおっしゃいますので、そのところがあれだということでございます。これは何もトレーニングをすればうまくなるということではないのかもしれませんが、これも言ってみると、短い時間の中でどれだけ効率化していくかということについて、これは各専門家の方だけではなくて、この場に立っている方については、そういったことを、もし効果があるのであればやってみたらいいのではないかとといったことを今、考えてございます。

フォーカスグループインタビューは、横文字で恐縮でございますけれども、前回の調査のときもありましたけれども、例えばスーパーマーケットに来られた主婦の方をランダムに8人か10人集めて、鳥インフルエンザについてどう思いますかとか、この情報を知ってますか、知りませんか、どうしますかとかというのを聞いて、みんな大体普通はこうなんだなというのを聞いて、コミュニケーション・ツールを考えるだとか、意見交換会をやるかやらないか考えるとか、これについては、代表性の問題についてたしか御議論があったと思うんですけれども、それはこれで代表させるという意味ではなくて、要するに背景情報の収集という趣旨で、そういったことをやっていく。

例えば「等」とございますのは、インターネットの調査でございますとか、その他いろいろございますけれども、いろんな情報を収集して、効率の向上というのはなじむのかどうかわかりませんが、質を高めるという趣旨でこういうのをやっていったらどうかといったことを事務的には考えてございますけれども、このほかにもいろいろございます

ので、後ほど御議論いただければと思います。

最後にやはり「5. おわりに」ということなんでございますけれども、最初にこの報告をとりまとめても、これで最後という話ではなくて、これは始めて3年経つので、そろそろ今やってきたことについて、いろいろ成績を付けていただいて、こうしていったらというアドバイスをいただくということで、必要に応じて見直していくと。

前回ありましたけれども、リスクコミュニケーション専門調査会でまとまった後は、委員会で見ていただいた後に、パブリック・コメントなどをかけて、それで委員会として了承するという事になれば、私どもと申しますか、委員会もそうでございますし、関係省庁等もこれに基づいてというか、改善するよう努めていく。

これは勿論国のやっていることについてはご周知のことでございますけれども、国がやればよいということではなくて、国がやるのはいわゆる関係者の意見交換の場の設定でございますので、それについては各関係者からも積極的に参加していただくとかいったことについて、努力していただくということをしてもらいたいといったことを書いてございます。

以上、項立てと申しますか流れにつきまして、御説明を申し上げましたので、御議論いただければと存じます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

昨年度1年間かけて皆様から貴重な御意見、御議論をいただいたところですが、それを事務局で西郷さんを始め、職員の方が御尽力され、整理して下さった内容を、要約して御報告いただきました。ありがとうございます。

ただいま久保専門参考人が御欠席という御案内をいただいたということですので、よろしく申し上げます。

議論のポイントを最初にちょっと整理させていただきたいと思います。

まず今日の項立て案そのものについて、御了解をお願いしたいというのが事務局の御希望ですので、この項立てについて、こういった形でまとめていく。それから全体のポイントについて、こういった形でよろしいかということについて、最初に御議論させていただきたいと思います。

食品安全委員会の委員長もおっしゃっておられますが、私たちはリスクコミュニケーション専門調査会ということで、内閣府の食品安全委員会が行っているリスク評価に関するリスクコミュニケーションと、もう一つは、管理官庁がなさっているリスクコミュニケーションについても、いろいろ要望を伝えることができるということがございます。

どちらかという、業者の方や消費者の方はリスク管理についての御要望が多いと伺っておりますが、そういったことについても、ここでは意見を言うことができますが、逆に内閣府では対応し切れないうところもあるので、その辺をうまく整理してまとめていただくということも必要ではないかと思えます。

時間が比較的あるとは言え限られておりますので、最初にまず項立てについて、こういった形で皆さんからいただいた御意見をまとめていく。これは最終的に食品安全委員会が参考にして使っていただくものですし、また国民の皆さんに公表されるものですので、皆さんの御意見をよく伺いたいと思えます。よろしく願います。

三牧専門委員 項立てのところですが、是非入れたいことがあります。それは私たちが現状と課題をつくりまして、その現状と課題のところ、今後の方向性というものを3ページに書きました。その3ページに書いたことが実際にできたのか、できなかったのかということも入れなければいけませんし、5ページのリスクコミュニケーションの手法と手段で、早急に専門家を養成しようとかということが書いてあります。これを私たちはどこまで進んだのか、進まなかったのかということを確認に出したいと思えます。できたのか、できなかったのかというのは別ですけれども、まずやったか、やらないか。できたか、できないか。どうすればいいのかというような形で、せつかく現状と課題をまとめたんですから、ここに出した課題についてできたのか、できないのかということを確認にしたいと思えています。

資料1の4ページに別紙として出てきました、食品安全委員会からの意見というか、やりなさいと言われたところで、実際にこの7項目をやったのか、やらなかったのか。できたのか、できなかったのか。どう改善したのかどうかということ、まず一番初めに出して、だから次はどうするんだとしていければとてもいいと思えています。

16年7月につくった現状と課題のところをクリックすると、ちゃんとそれに答えが出てくるというようなイメージです。それをやらないと、どうしたんだと言われてしまうと思えますので、私はそれが一番大事ではないかと思えているところでございます。その内容を入れていただきたいと思います。

関澤座長 貴重な御指摘ありがとうございます。三牧さんの御意見では、初めの方の実施状況よりも一つ前に、何か項立てがほしいということですか。

三牧専門委員 はい。

関澤座長 現状と課題で取組みといったことに対する対照表みたいな感じですか。

三牧専門委員 やりました、やりませんというか、プレビューというか何というか、そ



れが絶対的に必要だと思っています。

関澤座長 いかがでしょうか。

唐木専門委員 私も同じようなことを申し上げようと思ったんですが、今、三牧さんがおっしゃった5ページの前に、リスクコミュニケーションの目標というのがありますね。ここが一番最初に来て、今、三牧さんがおっしゃったような項目がきて、こういう目標を立ててやってきたんだけど、それをどの程度達成したのか、しないのかという現状分析があって、それで今度は項立ての中の2ページ目の最初のここがうまくいかなかったから、改善の3点が出てくるということになるだろうと思います。これはいきなり改善のあれが出てきますけれども、前提がこちらになるだろうということです。

関澤座長 今お二人の方からは、現状と課題を踏まえた形で書き加えるべきではないかということですが、今の資料1はどちらかという御議論いただいたことと、実施してきたことの対照という形で整えられているんですが、私たち自身が参画してつくった現状と課題と対照してどうなのかという書き方をとるべきではないかという御意見だったと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

現状と課題をやって、今後の取組の方向ということ、例えば現状と課題の一番最後の15ページにいろいろ御議論いただいてあって、こういうふうにしなさいという今後の取組と活動の方向というのをおまとめていただいて、長いかもしれませんが、ちょっと先ほどの説明が足りなかったかもしれませんが、そこに1~7までございますが、それが今、調査を求める審議の事項ということで、この7点になっているものとほぼ同じものでございます。これが今、宿題になっているということでもあります。

それで7点を見ていただきますと、最初の4点ぐらいは日常の活動なんです。例えば食品安全委員会、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションへの助言は、毎回毎回御報告したときに、ずっとやってきていただいているということだと思います。

種々の意見交換会等へのリスクコミュニケーション専門調査会メンバーの積極的参加、これも以前何回か実績もお示しいたしましたが、またつくってもいいんですけども、意見交換会にはこの間もそうでございますけれども、この調査会のメンバーにも、いろんな役割で参加していただいている。

いわゆるメディアと随時直接意見の交換を実施。これは今回ある程度データを出しておりますけれども、委員会がやっているということでございます。

関係する専門調査会と連携して、みんなの関心の高いところについて、リスクコミュニ

ケーションを計画的に実施とありますが、これも前回ちょっといただいていたけれども、委員会の体系、あるいは各省のあれから申しますと、年度でやはりリスクコミュニケーションの計画を立ててございます。委員会で言えば運営計画などを立てておいて、前回計画をお示しいたしましたけれども、あれでもって一応やっているということで、上の1～4つ目までは、言ってみれば日常業務をきちんとやりなさいということになって、それがずっとこの専門調査会でずっと御議論いただいていることだと思います。

残りの3つがいわゆる新たな作業が必要なことで、特にこの1年間御議論いただいていたのは、迅速かつ効果的なリスクコミュニケーションを行うためのシステム、要するにどういうふうにしてリスクコミュニケーションを進めていったらよいかということについて、いろんな御発表をいろんなお立場でいただいていたということで、この辺を中心にとりまとめるという流れできているかと存じます。

いわゆる風評被害とか国際的なという話につきましては、なかなか議論がなかったので、前回にまとめて御報告いたしましたけれども、調査事業の中で基礎データをつくりなさいなどといって、その御報告なんです。その一部につきましては、今回ももしとりまとめの中に入れていただくということであればということで、たしか表2に付けているという流れでございます。

ですので、一応委員会との関係でまいりますと、その部分についてお答えいただくというのが筋かと存じます。ただ、現状と課題をまとめていただいたものについて、一つひとつレビューが必要だということになると、多分各セクターごとによって書いてございまして、いろんな御発表の中からそれを打ち出すことはあれですけども、それはどこまでできたのかということ議論すると、もう一回り御発表いただくとか、そういうことまでレビューするとなると、かなり時間がかかってしまうということもございます。ただ、もしこの辺についてどうなっているんだという、この部分については是非何かないかということであれば、あるいはこれは記述すべきだということがあれば、そこはある程度ピックアップになるかもしれません。全体的に委員会との関係から申しますと、若干いつかまたこれについてやらなければいけないということになるとか、調査会としてやるという御趣旨であれば、勿論それはしていただくのは非常に有益だと思いますけれども、今回のとりまとめに、現状と課題の総レビューを行うというのは、若干大変というか、またもう一巡ぐらいの御発表をいただくみたいな、あるいは資料の小直しが必要になってくるかなという気もいたします。

ただ、おっしゃりましたように、例えばコミュニケーターの養成準備がどのぐらいなん

だろうという点が、もしこの中でこれをまとめるに当たって必要だと思われる点があれば、御指摘いただければ、準備いたしたいと思います。

関澤座長 どうぞ。

三牧専門委員 ありがとうございます。今の1番～7番のところも、確かに自分がイメージしていたのは、1 - 4のところは日々のところだと思います。ですから、実際にこういう課題をつくって、みんなで動いたと。何かやったんだと。その結果、こういういいところがわかったんだと。逆にこういう新たな課題が出てきたんだということを一度そこで確認をして、ここまででできたから、もうこれは来年度はやめてしまおうとか、これは来年度も継続するぞということを、この1 - 4でも1回方向性を出せたらいいのではないだろうかと思っています。せっかくこれほどやってこられた中において、それをできたのか、できなかったのか。来年続けるのか、続けないのかということを決めていくことはとても大事だと思っておりますので、そのような形で報告ができればいいと考えます。済みません、全部の細かいところにつきましては、確かにおっしゃるとおりでございますのでありますが、せめてこの7番のところまではそんな形でレビューをしていけたらいいと考えております。

関澤座長 今のところですか。どうぞ。

神田専門委員 資料1のタイトルが「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」という形で、これだけ書いてありますね。でも、食品安全委員会の方から依頼されたのは、今日の議題にありますように、効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について考えてほしいということですね。それについて、ここでまとめたいわけですので、例えばこういうところにもう少し「効果的なリスクコミュニケーション推進を図るために」とタイトルを入れていただくと、議論があまり拡大しないで、目的をはっきりして進めないとは私はちょっと気持ちが悪いなという感じがするので、意見もなかなか言いにくいので、その辺を1つは絞ってほしいと思います。

今、出たお話というのは、これはこれでまとめるにしても、今のようなトータルで、この7項目についてやってきたことについての報告は、当然どこかでまとめてするんだろうと思います。やはり少しこういうめり張りをつけていただいた方がいいような気がいたします。

特に資料1の1ページの3のところ、私たちは報告を一巡してやってきたので、もう議論はしてきたとここではなっております。まとめておりますけれども、私はまだここが少ないのではないかと思います。ここをしていかないと、やはり改善の方向のところも

またちょっと分散的になってしまってもと思いがしていたものですから、議論をきちっと明確にして、進めていただきたいというのが私の意見です。

関澤座長 どうぞ。

唐木専門委員 議論をまとめるのは私も大賛成ですけれども、この前出した現状と課題は、我々の公約なわけですから、公約をした以上は、その結果どうなったかということは一応まとめて、その中で特に大事なここについて今回はやりましたと。残りはほっぽっておくわけではなくて、いずれやりますということ、ちゃんと出すことが必要だろうと思います。

関澤座長 折衷案になるかもしれないんですけども、御検討いただければと思いますが「1. はじめに」のところで、現状と課題についてもう一度触れていただいて、そこで出された7つの課題について、西郷さんがおっしゃるように最初の4つについては、通常的な作業としてやってきたと。例えば専門委員が各調査会や意見交換会に出席してきたということも少し触れていただいて、しかしながら、5つ目の効果的なリスクコミュニケーションということについて、特に昨年度は集中的に議論を進めたので、それをとりまとめたということを書いていただく、別にほかのことはほうっておいたわけではないということで、おとりまとめいただくということはいかがでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 承知しました。

「1. はじめに」の経緯が簡単過ぎたということなのかもしれませんので、経緯とか、あるいは15年7月以降はどういうふうになっていたというのは、現状と課題の7点について、かしこまりました。

あと、今、神田専門委員からタイトルを、ここはずっと課題ということをしているんですけども、もうちょっと絞れということでございますので、その辺をちょっと御議論いただければと思います。

関澤座長 報告書のタイトルそのものについて、これでよろしいかということですか。

神田専門委員 このタイトルだと、やはり広くやりたくなくなってしまうかなと思ったものですから、参考2の別紙の方で確認したように、私たちに求められていたのは、具体的には効果的なという5番目のことについてだから、それはそれではっきりしておいた方がいいのではないかと。是非まとめた方がいいのではないかとという意味で、話の進め方のところで誤解がなければこのタイトルでいいんですけども、そんな感じです。

関澤座長 それでしたら、先ほどの「1. はじめに」の中で、7つあったけれども、特に効果的な、迅速なということについてとりまとめているということを書いてい

ただ、ことによっては、限定ということがはっきりするのではないかと思います。

私の方から文章的なことで恐縮なんですけど、1ページ目の一番下の方の「(1)総論」で「食の安全の関係者が正確にリスクを認知して」というような文言があるんですけど「正確」というのは、どういうことなのか実際には議論があるところだと思うので、私としては「よりよくリスクを認知して」などの方がよろしいのではないかと思います。

その下の「合意に向けた努力ができるようにする」というのも、回りくどいので、例えば「努力をする必要がある」に変えていただくなどしていただければと思います。次のページですが、  
、  
、  
ということで、2番目に「情報・意見の交換の双方向性の確保」ということが挙げられていますが、双方向性はある程度確保されているのではないかと思いますので「双方向性の向上」というふうには、課題としては挙げられるのではないかと。

次の「情報・意見の交換の効率の向上」で「効率」といいますと、効率的であれば良いと誤解されやすいので、よい言葉かどうかかわからないんですけど「有効性の向上」というようなことで置き換えられるかなとも思いますが、皆さんの御意見をいただければと思います。

もう一つ付け加えさせていただきますと、2ページの「(2)各論」のところの「イ)情報・意見交換の双方向性の確保」ということで「意見・情報の募集とその検討経過の周知」とありますが、これも既に相当なされている部分が多いので、一部の専門委員の方からも御意見があったように「意見・情報の募集、検討経過の周知と反映」とすると、今後の課題ということが少し見えてくるのかなと思いました。

そのほか項立てのところ、追加の御意見がなければ、内容の方に入っていきたいと思っています。項立てそのものについても、内容の御議論の中でまた反映していただければと思いますので、先へ進みまして、項立てそのものの大枠については、今、三牧さん、唐木さん、神田さんから出た御意見も参考にして御検討いただければと思います。

それでは、順繰りにいきましょうか。

「1.はじめに」のところの御議論を今していただいたのですが、次に資料1の1ページ、2ページが報告書の本体ということになると思いますが、お話の中では参考資料として表1、2、3、4が添付されるという格好ですね。

西郷リスクコミュニケーション官 勿論この調査会の御議論になるとは思いますけれども、一応御発表いただいたものをベースに、勿論一番詳しい議事録は別にございますけれども、まとめの形でやっているのは、参考1という別紙でとじてあるのが、これは各個人の方々の御講演とその後の質疑とか議論の内容をまとめたものが順番に付いているものでござい

ます。

その次は資料1の表1だとか、あるいは2とか3がございますけれども、少しずつ用途別に、その中からピックアップして入れてあります。

その他につきましては、勿論今後見ていただいて、若干こちらでピックアップしたのもございますので、そういう趣旨ではないとか、もっとこういうのを入れるとか、出し入れがあると思いますけれども、それは御指摘いただいた後に、それらにつきましては、この形でよければ、すべて参考と申しますか、付表という形で付けてはいかがかと思っております。

関澤座長 ということは、後ろに付いている表1から始まって表4までのところは、お名前がそのまま入った形で、少し字句の訂正はあるとしても、このまま公表されているということよろしいのでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 はい。もしそういうことでなくて、何かお名前を外すという御議論があれば、勿論外すのは全然やぶさかではございませんが、今までずっと少しずつ重ねてきていますので、事実上公開をされてきてはおります。

関澤座長 全体の体裁のことですが、皆さん御異存がなければ、そういう形でということよろしいでしょうか。

神田専門委員 表1のところは、発表順にまとめてくださっていますが「報告・指摘事項」という枠のところは報告者が報告したことで、こちら側がその後にやりとりすることをやったということですね。

西郷リスクコミュニケーション官 そうです。

神田専門委員 でも、意味が伝わらないような表現があったりするので、その辺をちょっと見直していただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 そういった御指摘をいただければ、直したいと思えますので、よろしくお願いします。

関澤座長 特に御自分が御報告されたところについて、文言が少し違うということなどは、是非お伝えいただければと思います。

今、確認しましたように、体裁としては、最初の資料1というものの後ろに表1、2、3、4と、今日お配りの参考1、皆さんが御発表された事例報告の概要というものが付いて公表されることになるということです。

それでは、議論の進め方として、項立てがとりあえず了解されたということでしたら、具体的には表1、2、3、4と議論をしていった方がわかりやすいですね。

表1について、皆さんそれぞれの御意見で、ここはこういったことで議論が進んできたということでもよろしいかどうか確認いただけますでしょうか。

どうぞ。

神田専門委員 進行を止めるようで申し訳ないんですけども、先ほど私が言いましたのは、1のところの3で一巡はしたけれども、その都度発表のときに本当に短時間で質問のやりとりをしたと、そこまでなんです。ですから、そういったところ、あるいはこの前のEUの方の調査ということも、あれだけ簡単に報告を受けて、報告書がついこの間送られてまいりましたけれども、そういう中で問題点の共有化とか、問題点が多分浮き彫りになっていると思うんですけども、その問題点について、例えば透明性を図る必要があるといったときに、透明性というのはどういうところに問題があって、どういうふうに考えたらいいのか。「週刊こどもニュース」のことも聞きましたけれども、わかりやすくというのは常に出てくるキーワードですけども、本当に平易な言葉を使えばいいだけではないという辺りがちゃんと確認し合っているか。そういった議論ができていないような気がしていて、何を言おうかなというのが、ちょっと難しい気がしていて、戸惑っているのは私だけなのかもしれませんけれども、そういったところの議論がもう少しできるといいと思います。

今ここに載っているのは、それこそお一人お一人が話したことについてまとめていますから、これはこれで必要だと思うんですけども、その先にまだいない段階ではないかなという思いがすごくするんです。だから、例えばわかりやすくということなども、EUの方の報告のどこかに書いてありましたけれども、やはりただ単純にすればいいのではないと私もこの間ずっと言っていることが載っていたので、私自身はうれしく思いましたけれども、そういったことも皆さんと共通の認識を持ち合って、やはりそうだねとか、そうではないねということも含めて、やる時間がもう少し必要なのではないかなという気がしたんですけども、どうですか。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 全く同感なんです。こういうまとめとして、皆さんがそれぞれ発表したことは、一人ひとりの人が思いついたというか、思った事柄を並べているんですね。それをだれがどう言った、かれがこう言ったではなくて、この会として議論された上で何が問題だと書き出していく。ここで議論されたところでは、いろんな方がいろんな形で発表したけれども、「集大成したらこれとこれでした」という箇条書き的なことができるのであるならば、初めてここからの報告になりますけれども、「一人ひとりがこう言いました」、

「それに対してみんなが何か言いました」で終わっているんだったら、報告書の形態をなさないのではないかなと思います。

もう一つは、「4.改善の方向性」のところに「合意」という言葉が出てくるのですが、その合意という言葉は、過去の現状と課題のところでは出てきていないと思います。何を目的とするのか、つまり合意というところまでも、ここが目的としているのであるならば「合意」と書いてよろしいと思いますし、そうなると皆さんがいろんな発表をなさったことも、合意に向けてこういうことが必要なんだというスタイルでのまとめ方になると思います。

NHKの田熊さんがおっしゃられたように、何か人に伝えようとするときには、これだけの準備が必要なんですというお話だったと思うんですが、そういった種類の事柄ですとか、まとめ方の根本姿勢が違うかなという気がしてまして、そこをまずはっきりしてもらわないと、どっちにいくのかわからないと思いました。

関澤座長 お二人から非常に重要な御指摘をいただいたと思います。確かにそれぞれの皆さんに御報告いただいて議論はしましたが、時間の関係、問題を特にその中から整理して深めるということは、昨年度も十分できていなかったということだと思います。ただし、おっしゃるように、それぞれの御報告をきちんと整理しておく。貴重なサジェスションがかなりあったので、それを抽出しておくということは非常に大事だと思います。

例えば、透明性というのは公開することだけではないんだとか、わかりやすいというのは平易な言葉だけではないと。では、どうするんだということで、NHKの田熊さんの御指摘の中で、その概念を持たない人に説明して、どこまでわかったか調べるとか、繰り返し見直すというような御指摘があったと思います。

というように、わかりやすいというのは、どういうふうにしたらいいのかという改善の方向というのは、まだまだ議論を深める必要があると思いますので、むしろそれは今年度の新しい課題として、幾つかの抽出された問題点というのがこの中で整理されて出てきていると思いますので、深める必要があると思います。

その前のステップとして、皆さんから御指摘いただいたサジェスションを整理しておくのがこの報告書であるという位置づけになるかと思うので、その点をはっきりさせておくということがむしろ必要ではないかと思われます。ありがとうございます。

今の関連で、この報告書のまとめ方ということになるかと思いますが、ほかに御意見ございますでしょうか。

西郷さんの方ではいかがでしょうか。



西郷リスクコミュニケーション官 御議論賜れればと思っておりますが、ただ、今までずっとこの流れでやってきたという御趣旨だと思ったものですから、その範囲内で用意させていただきましたけれども、ただ、まだ議論の足りないところがあると、もうちょっとこなしたいところがあるということであれば、それは御議論いただいてよろしいですが、何か御議論がないところを御議論するというのであれば、何かセッションをつくらなければいけませんので、ある程度今のわかりやすさとか、あるいは理解か合意かみたいな話もありましたけれども、そういった話が幾つかあれば設けていただいて、それについてもう一巡した上で、そういったことは、そのとおりだと思います。

ただ、もう一つは、何回か一応御説明いたしましたけれども、委員会から宿題をもらって、16年8月からですからそろそろ2年ぐらい経ちますので、何か仮にというか、先ほどもありましたけれども、ここまでですということを確認にした上で、ある程度お返しすると。いろんなお立場がございましょうから、言葉を選んだ上で、要するにまだ煮詰まっていなところと煮詰まっているところをはっきりさせて、ただ、少なくともここだけは変えなければいけませんというのは、一応アドバイスとして調査会に出していただければと思います。

それは何も委員会だけではなくて、各省も同じだと思ひまして、卑近な言葉で言えば、予算の要求のスケジュールもございまして、逆に言うと現状と課題で議論していたことについて、もう一回すべてこなした上で、ずっとどうなったということがわかった上でないといけないということになると、また1、2年かかってしまうかもしれないので、そこは神田さんからも少し絞った上でという御意見をいただきましたけれども、犬伏さんも言われましたけれども、例えばここまできているということをおっしゃるのであれば、そのことをまた明確にした上で委員会の方にお返しいただくような御議論をいただければと思います。

関澤座長 それでは、先ほど表1とか表2で分けて議論ということをおっしゃったのですが、今、西郷さんのお話では、このとりまとめから改善の課題というものを、2ページ目を御覧いただきますと、頭のところで「関係者間の情報基盤の共有」「情報・意見の交換の双方向性の確保」「情報・意見の交換の効率の向上」という形で整理したいと。

「(2)各論」として、  
、  
という形で、具体的な今年度の予算要求とか、食品安全委員会として取り組まれることを具体化されたものだと思いますが、  
、  
に沿って、  
の1、2、3、4、5、6ということに取り組みたいというお考えだと思いますが、こういった方向でこの報告書は骨子ができ上がると思います。この点について、食品安全委

員会のリスクコミュニケーション専門調査会の認識としてよろしいかということで、御議論いただけますでしょうか。

あるいは「(2)各論」のところで、の6つのことについて一通り御説明はいただいたんですが、更にもし付け加えるべき点がありましたら、お話いただければと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 この に書いてありますのは例でございます、逆に言うと、これについてあまり手がついていないなと事務局では思ったものですから、それを若干ごちょごちょとやったので、これさえやれば全部よくなるということではなくて、今まで御指摘いただいた中で手がついていないといったことで、少なくともこれだけはそうかなと思ったものだけでございますので、これに付け加えるとか何とかということではなくて、御自由に御議論いただいて、よろしく願いいたします。ただ、あまり強烈にできないようなものは、あれでございますけれども、趣旨はそういうことでございます。

関澤座長 できることと、できないこととおっしゃったんですが、できることはまず取り組みたいというお考えだと思います。

どうぞ。

犬伏専門委員 まとまっていないんですけれども、これは改善に向けてというか、この約二年間いろんな意見交換会とか何かがあって、そういうものを見てきました。それを通して、そこに参加してみたり、報告を聞いたりして、なおかつ今後よりいいものにするためには、どうあるべきかを書くところという気がのですけれども、貧乏人としましては、せっかく英知の限りを尽くして報告書というものを仕上げるとき、それが絵そらごとではないというか、現実に使えるものであるべきですね。実行不可能なおっしゃいましたけれども、そういう意味ではなくて、文書で読むと本当にきれい、なるほどと思うけれども、そのうちということでない、ここはリスクコミの場ですので、1つでもいいから、先ほど三牧さんがおっしゃいましたけれども、何か書いたものがどうであったのか。ここで報告書を書いたものが、来年はこれが生かされたと言えるような、そういったものにしていただきたい。していただきたいと人ごとみたいなことをいって申し訳ないんですが、そういうものになれたらいいな、できたらいいなという気がします。

言葉ですから、包括した言葉で書かれるというのもよくわかるんですが、例えばコミュニケーション・ツールの開発。ツールの開発という項目の中に、どういう書かれ方をするかということが問題ですが、せんだっては、消費者団体をと唐木先生からはおっしゃっていただいたりしたのですけれども、その具体的な(いろんな事柄があるような気がします。)ものがもっと、きちんと載ったものだとする、ああ1年間やったねと見てくださる方に

も評価をいただけるかなと思うのですが。何か言葉はきれいだけれども、中身がないというのでは残念だと思います。では、どうしたらいいの、どこから手をつけたらいいのというのがわからない、難しいものですから、どうしてもそうなってしまうのもわからないことはないのですが、網羅しなくてもいいから一点一点、1つでも2つでもそういったものをきちんと出す方が良いでしょうに考えます。

ずっと言われてきたのは、意見交換会の対象者、いろんな関係者がいっぱい集まってしまっていて、それぞれがエゴの下に、御自身の主張をわっと言っているだけで、交換会にならなかったというお話が多く聞かれたような気がするのです。だったら、それを整理するため、そこだけにスポットを当てて、では、対象者を分けようではないか、あるいは対象者を分けてしまうと、どうもこういうデメリットが出そう。だったら、そこをこうしようではないかという、そういった具体的な話、それでやってみたらどうでしょうか。各省庁がしている意見交換会、管理機関がするものとか、評価機関がするコミュニケーションの在り方そのことだけではなくて、やり方の1つを提示することが、できるようなものであるとしたならば、具体的なそういうものがあってほしいなと思います。それにはまずは網羅しないで、1つずつ具体的な、ここで今まで出てきた、こんなところがせっかくやっているのに残念だったと言われていた、そこ1つをターゲットというか、集中して、そこを分析しようではないかというのを、ここでしていると、もっといいのかなと思います。

関澤座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりの面があると思います。意見交換会については、世界のほかの国では全然やっていないで、日本がかなり一生懸命やってきたところで、経験が積み重なって、よいところも勿論あったし、足りないところもたくさんあって、それについて特に掘り下げて議論をするという点は、実は私たちは十分やり切れていなかった。それは反省すべき点だと思います。そういった世界でも例のない取組を行った結果、どこまで進んで、どこが進まなかったのか。それをきちんと整理するというのは、おっしゃるとおりやる必要があると思います。

ただ、今回の報告書の中で、確かに不十分な点の御指摘はあったので、それはどこかに書き込む必要がある。また改善の方向として、少し分けてやろうとかということは幾つか書いてありますが、まだ議論が進んでいないところについて書けないので、今まで御議論いただいた中から、御指摘いただいた点をきちんと明らかにしておくということは、多分必要だと思います。

逆にいえば、今年度の意見交換会は、少し改めた形で進めていかれると思いますが、その在り方について、もう少し掘り下げてみようということは、是非報告書の中でも指摘し

ておいていただく必要があると思います。ただ、意見交換会のことだけに絞ってしまうわけにもいかないと思いますけれども、いかがでしょうか。

近藤専門委員 前回のまとめのときにも大変気になったことだったんですが、いろいろな専門委員が話したことをまとめて、こういうことをやったよという報告書だったと思います。聞いていると、今回も何かそういう感じですね。それであれば、それはそれでいいと思います。

ただ、タイトルが改善に向けてということではなくて、リスクコミュニケーション専門調査会が今までやってきたことの報告書とした方がいいのではないかと思います。どうもこういう委員会などでは、こうあるべきみたいな答申書をイメージしてしまうので、そうではなくて、今、出そうとしているのは、こういうことをやってきて、こういう意見が各方面から出されましたというところまでは事実です。それを受けて、国としてリスクコミュニケーションはこういう方向に進めてはいかがなものであろうかというのを、逆に事務局の方でまとめていただいて、それを議論するのであればわかると思います。

ですから、ここの項立てでいうと「4. 改善の方向性」のところですか。現行のリスクコミュニケーションを改善していく必要があると事務局が思って、専門委員も勿論思ったんですけれども、それについて逆に御提示いただくということであれば、まとまった形、改善の方向性を逆にお示ししたんだということになると思います。

専門委員は改善の方向性についていろんな意見を言いましたけれども、例えば犬伏さんが出された意見について、聞いただけであって、犬伏先生がおかしいとかという議論は全然していないわけですし、私も企業の一取組について御披露しました。あくまでも披露と質疑応答であって、それについて国のやり方には全く受け入れられないので、ナンセンスだとかという議論もしていないわけです。ですから、報告は報告、それを受けてどう思うんだということを逆に御提示いただくのがいいのではないかと思います。こう思った、こうやろうということを事務局の人、国の方から御提示いただいたらどうかなと、私は前回は今回も思いました。そうやれば1つまとまった形になるのかなと思います。報告は報告できちんとそれぞれの意見というのを述べさせていただいたと。あくまでもこれは報告書なんだと思えば、この項立てでも問題ないし、タイトルをちょっといじればいいのかという気がいたします。

関澤座長 どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。確かにこういう場でございますので、みんなそれこそ合意とか、ここで一致団結して国はこうすべきだというのはな

かなか難しいということだと思います。ただ、食品安全委員会の構成上、事務局が受け止めてこうするということがなくて、事務局はリスクコミュニケーション専門調査会の事務局でもあって、それから食品安全委員会の事務局という、要するに皆様の御議論のサポート役であって、こちらが何かを打ち出すということはないというのがまず前提でございます。

ただ、御議論をまとめてみればこうではないのというのを、皆様の御議論のために供するというのであれば、今日も実はそうしてきたつもりでございますので、なかなか私どものまとめ方がちょっとまだあれだったせいかわかりませんが、まだコンプリートな、こうだというのがちょっと議論しにくいということであれば、この中で幾つか今日御指摘いただいたことにつきまして、事務局としてこうだというわけではないんですけども、今まで御議論をやってみると、皆さんこんなことをお考えなのではないんでしょうかというものにして、逆にいうと頂立てだとなかなか、要するに文章になっていないから、なかなかやりにくいというお話もありますし、めり張りが、どこが中心で、どこが枝葉末節なのかわからぬということもあるでしょうから、もしそれがあれば、次までに何かドラフトという形ですか、コンプリートなドラフトといたらあれですので、もうちょっとこんな方向ではないかという形の、こんな御議論ではございませんでしたでしょうかという形にさせていただいたものを御提示させていただいて、御議論いただくということであれば、そのような作業をいたします。

その前提といたしましては、まずは先ほど神田さんから御指摘ございましたけれども、各御発表がやはり基本になってございますので、中身をもう一回見ていただいて、私の言った真意はこうではなかったというところだとか、実はこういうことも言ったはずであるとか、こんな議論もあったはずであるとか、この議論は違うということにつきましては、こちらの作業の都合もございますので、近々のうちに座長にターゲットを決めていただきたいと思います。

もう一つは、先ほど犬伏さんからお話がありましたけれども、もしこれがあれば、これがメインイシューだったはずだという、めり張りの問題もございますので、あまり大きなものにしてもしようがございませんが、なるべくコンパクトなものにいたしたいと。

もともとの趣旨というか、今までの御議論の流れからして、今回のものは大々的なものというよりは、今ずっと走り始めたことについて、欠けている点について修正を加えていくと。少なくとも国がやっていることについて、こういったところが足りないのではないかと。そういったところを改めたらどうだろうという御意見をちょうだいするということ

で進めてきたということでございますので、その範囲内でメリハリということであれば、その御意見もいただければと思います。今もし御議論いただいてもいいんですが、けれども、次回ということであれば、次回までに何とかドラフトをつくるということも可能だと思います。

関澤座長 近藤さんが言ってくださったことは、まさにそのとおりなのです。ただ、この専門調査会というのは、ちょっとほかの専門調査会と違ってありまして、西郷さんがおっしゃるように、事務局は我々のいろいろなサポートをする、まとめるという役割を担っていらっしゃるのです。むしろ近藤さんが言われることを、私が真摯に受け止めるとするならば、座長とか座長代理がもう少しリーダーシップを発揮して、議論を深めたりする努力をすべきであるとも受けられると思います。

ただ、通常の専門調査会ですと、国の方から、こういう課題について議論をしてくれというのが出て、それについて深めて回答をするということですが、ここでは我々自身が何か自ら課題を設定して、それに対して議論していくということをやらなければいけないのです。実際に今まで私はあまり全体を強力に引っ張っていくということは必ずしもやってきませんでした。

今、具体的に犬伏さんから御指摘のあったように、意見交換会について、もう少しきちんと見直してみるべきではないかとか、神田さんからも御指摘があったと思いますが、いろいろな意見を出したが、それがどう反映されているのか十分つまびらかではないというような、幾つかの問題点があります。

そういったことについて課題を設定して、もっと議論を深めて、国のリスクコミュニケーション活動を更に改善していただくということが必要であるとすれば、今年度はそういったことを課題ごとに取り組んでいくということも必要ではないかと思います。

まさに近藤さんがおっしゃったように、そうすることで初めて国として改善の方向というのがかなり具体的にになっていくのではないかと思います。是非考えていきたいと考えます。今後そういったことが専門調査会で必要ではないかということは、近藤さんだけでなく、ほかの方もお考えだと思いますので、この報告書の中でも書き込んでいただくといいかなと思います。ありがとうございます。

どうぞ。

山本専門委員 そうなりますと、食品安全委員会の親委員会から、こちらに対してある程度の議論をしてくれという諮問に対しての議論を続けてきたはずですね。それは、食品安全委員会としてのリスコミを議論するのか、それとも国としてやっていること全体を対

象として議論しなければいけないのかによって、大分変わってくるんです。そうすると、私などが提案したのは、管理省庁と食品安全委員会の議論の話をしましたので、随分越権行為になるかもしれない。それはどの程度までを絞っていかなければいけないのか。

意見交換会の在り方にしても、管理省庁がやっているのと食品安全委員会がやっているのは、スタイル的に非常に似ていますので、今のところは同じような形ですけれども、本当にそれでいいのかというのはあるわけなので、もう少しその辺も工夫して、ポイントを絞って議論した方がいいかもしれません。

関澤座長 どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 今回の御指摘は、枠組みの話でございますけれども、先ほどの参考2というものを1枚めくっていただきますと、専門調査会の運営規定というのがございます。これは食品安全委員会ができたときに、いろいろとあちこちと御相談して、食品安全委員会で決めていただいたものでございますが、その中に食品安全委員会に専門調査会を置きますと書いてあって、この調査会のことも書いてあって、第3条というところに「専門調査会の所掌」というのがございます。この第2項のところに、リスクコミュニケーション専門調査会の仕事を書いてありますけれども「委員会が行うリスクコミュニケーション及び関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整に関する事項について調査審議する」と。これは何のことをいっているかよくわからぬということをよく指摘されるんですが、これはそもそも食品安全基本法の食品安全委員会の仕事の中に、意見及び情報の交換を企画調整するのと、その次にこれについて関係行政機関のものも含めて、いろいろ食品安全委員会は、事務の調整と書いてあるんですけれども、それをするんだということを受けて書いたものでございます。

ですので、そういった点では、今、山本専門委員から御指摘があったことにつきまして、要するにリスク評価と管理の関係だとか、管理省庁の行うリスクコミュニケーションについても、この調査会でもって御議論はいただけることになります。ただ、とは申せ、そういう点でいつも両省に御出席いただいているという趣旨でございます。

ただ、といつつ、この事務の調整というのはどこまでかという話につきましては、役所の話で恐縮でございますけれども、法律にはきちっと書いてございませんものですから、その後閣議決定ということで、基本的事項ということで、食品安全基本法の第21条というのがあるんですけれども、要するに細かいことは閣議決定で決めますということになっているんですが、それで決めているということもあるんですけれども、そのときもみんなで相談して決めるというようなことになっております。

今まで3年間の仕事の積み重ねのあれから申しますと、当然のことながら、リスクコミュニケーションの事務業については両省庁の方が、管理省庁の方が物すごく大きいわけでございます。といった点がございまして、みんなでもって無駄な仕事をしてはいけませんものですから、ただ、いろんなことが集中してもいけないので、事務の調整ということで、いつも御報告いたしますように、日程調整でございますとか、例えばいろんな先生に講師をお願いするときに集中しないようにだとか、そういったことの、いってみれば本当の事務の調整なんですけれども、ずっとやってきております。

山本専門委員の御指摘というのは、そういった点ではよくわかるんですけれども、もうちょっと深い要求があって、要するにどこまで、分担のお話だとか、そういったことまで出てくるので、そういう点からすると、もしかすると、厳密な意味でいうと、この専門調査会というよりは、例えば企画専門調査会でございますとか、あるいは委員会で1回仕切りをやった上で議論しなければいけないということもあるかもしれないんですけれども、ただ、どのような議論がされているかということにつきまして、あるいは各省庁の考え方、その前に前広に聞いてみたいということであれば、この専門調査会でいろいろ御議論だとか、調べていただくということではできないことではないと思っております。

関澤座長 西郷さんの方からも御説明ありましたが、今日お配りいただいた資料1の4ページのところにも、先ほどからお話のある7つの課題ということが挙げられておりました、その一番上に「・食品安全委員会、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションへの助言」と掲げられております。ですので、食品安全委員会がするリスクコミュニケーションだけではなくて、関係行政機関がするところにも、要望することはできますので、皆さんどうぞ積極的に御発言いただければと思います。

山本専門委員 私が言いたかったのは、そういう形式的なことというのは勿論あるわけなんですけれども、その中でも議論はどんどんやっていかなければいけないと。だから、この中で出てくるものをいかにまとめて、分類して、食品安全委員会に対してのリスクコミュニケーションに関する項目としていくものはこれであって、関係省庁間を対象として話さなければいけないことはこれであるというような、もう少し整理した方が、議論がすっきりするのかなという気がしたものですから申し上げただけで、何も議論を狭めて、がちがちにして制限するという意味で申し上げたのではないということで、活発に議論することは必要だと思っております。

関澤座長 そうですね。冒頭にも私が触れたつもりであったのは、特に業界とか消費者の方が関心を持たれているのは、リスク管理についてのリスクコミュニケーションが非常



に大きいところがあります。それについても私たちは意見を言うていくことができるという立場だと思います。ただ、これはだれに対して何をやってほしいのかということ明らかにしておかないと、実際にできないことを食品安全委員会に要望することになってしまうのではないかなということだと思います。

大事な報告書でありますので、その観点といいますか、そもそもの在り方について貴重な御意見をいただいているところですが、ほかにも細かいところについては御意見があると思います。詳細なところについては、直接事務に後ほどでも結構ですので、御連絡いただければと思います。時間的には勿論御議論を続けることはできますが、特に大事なところはございますか。

西郷リスクコミュニケーション官　そういうことであれば、2つお願いできればと思います。

事務局の作業上、今、多分ガイダンスを受けているのは、もうちょっとめり張りをつけたもの、文章にしたものをお示ししなければいけないということなので、ドラフトをつくりますので、先ほどもちょっと言いかけましたけれども、まず今日お出しした資料について御発表のあった方につきましては、修正というか、ここがこうだということにつきましてを出していただきたい。

もう一つは、今、山本専門委員からも御指摘がございましたけれども、もうちょっとこれだけは、神田さんからも例えばわかりやすさだとか、あるいは合理か理解かなどという話もありましたけれども、要するにきちんと書くべき点でございますね。これにつきまして、もしあればインプットをいただければ、そのために配慮をしてドラフトを書きますので、それも御意見をお願いいたします。いただいたら、座長、副座長と御相談して、ドラフティングを進めて、また次回に御意見をいただきたいと思います。

それで、伺いますので、時間もないところ恐縮でございますけれども、そのインプットについて何かございます方は、今日15日でございますので、来週の月曜日ぐらいまでにいただければ、非常にありがたいかなと存じます。そうすれば、その後作業をまたいたしまして、次回の会合につきましては、まだ日程調整中でございますけれども、あまり時をおかずに行った方が、また忘れてしまってはということもあると考えておりますので、ちょっとあれでございますけれども、また1週間程度作業をしてできればと思ってございますけれども、例のドラフティングチェックが時間かかってしまうかもしれませんけれども、なるべく早いうちに、多分6月に入ってしまうかもしれませんけれども、また次の会合でお示しできるようにするという点で、1週間ぐらいの間にインプットをいただければと思

います。

関澤座長 確認ですけれども、今おっしゃられた少し文章をつけ加えたドラフティングのものは、いつごろ皆さんの検討のためにいただけるのでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 次回調査会の前までに配付したいと存じます。

関澤座長 それでは、最初の議題であります「(1)効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について」ということで、昨年度の報告書の御議論については、一区切りとさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題2番目に「(2)三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」御報告をいただきたいと思います。

それでは、最初に西郷さんの方からお願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 わかりました。

まず資料2-1を見ていただけますでしょうか。最初に前回は4月末でございましたので、途中連休が入ったので、実はあまり御報告する案件はないんですが、4府省の取組につきまして、最初にまとめて御報告申し上げます。

「1.三府省連携による意見交換会(平成18年4月25日~平成18年5月11日)」につきましては、そこに書いてあるとおりでございます、次にポジティブリスト制が、もうすぐ、今月29日に施行されるということで、三府省主催のリスクコミュニケーションと意見交換会が今日もたしか米子でございますけれども、全国各地で行われているところでございます。ここに書いてあるとおりでございます。

「2.今後の予定」も、全体はそんな感じで埋まっておりますけれども、これでいきますと、資料2-1の3ページの一番最後の「6月5日」というところがございますけれども、それにつきましては、参考3というのがありますので、ちょっと見ていただきたいんですが、先週プレスリリースしたものでございますけれども、先ほどもちょっと議論になりましたけれども、食育でございます。食育基本計画ができて、6月が食育月間になりましたものですから、食品安全委員会でもリスクコミュニケーションをもって食育に貢献するという事になってございますので、どういうことができるのかといったことについて、キックオフの議論みたいな形でございますけれども、意見交換会を、そこに書いてあるような形で開催することになってございます。

詳しくは、2枚目の「別紙」というのを見ていただきたいんですが、6月5日月曜日でございます。場所は東京でございますが、三府省の共催という形でさせていただ

ております。テーマは「『食品の安全性』に係る情報とリスクコミュニケーション」と書いてありまして、要はまず坂本委員から導入の講演をお願いした後、そこにいらっしゃる高橋さんは食育推進会議のメンバーでもいらっしゃいますので、要するに食品安全委員会がリスクコミュニケーションで貢献すると、いわゆる情報リテラシーの問題になるんだと思うんですけども、そういったことについての講演をいただき、それからメチル水銀の評価につきまして、食品安全委員会で初めてDVDをつくったんでございますけれども、それで要するにわかりやすさというのが議論になりましたけれども、評価者がどのようなことを伝えたいのかとか、また伝えることの難しさというか、そういったことを具体的に議論しよう。

あとパネルディスカッションには、ここにいらっしゃる神田さんとか、福士千恵子さんというのは、企画専門調査会の専門委員になっておられますけれども、この方も神田さんもそうですけれども、食育推進会議の委員でもいらして、推進計画の策定に参画された方でございます。リスク評価の立場からは、今度はポジティブリストが始まりますと農薬専門調査会の座長の鈴木先生ですけれども、要するに評価者としてなかなか伝わらないなというところを一応述べていただくような、パネルディスカッションを、中村委員のコーディネートの下に、それから別にあまり狭い、だから、どこかフォーカスのあった議論にはならないかもしれませんが、委員会が行っていく食育関係のリスクコミュニケーションのキックオフのミーティングとしての意見交換会を企画してございますので、御報告申し上げます。結果については、また調査会に御報告したいと思っております。

総括の、三府省の取組については、以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。直接関わられる専門委員の皆さんもおられるようですので、よろしく申し上げます。

それでは、厚生労働省お願いいたします。資料がありませんが。

西郷リスクコミュニケーション官 今回は2週間しかありませんので。

関澤座長 そうですか。失礼いたしました。

西郷リスクコミュニケーション官 要するにポジティブリストの意見交換会をずっとやったということでございます。

関澤座長 農林水産省も同じですね。

それでは、食品安全委員会モニターからの報告の方をお願いいたします。

吉岡勸告広報課長 それでは、資料2-2でございますが「食品安全委員会モニターからの報告（18年3月分）について」御報告をいたします。

3月中には43件の報告がございまして、BSE関係が7件、表示関係が7件、また新開発食品関係が5件といった状況でございます。

おめくりいただきまして、2ページでございますが、まず「1. 食品安全委員会活動一般関係」ということで「食品安全モニターについて」平成19年度から応募条件を緩和したり、アンケート型の報告の機会を増やしたらどうかという御意見でございました。

食品安全モニターは、リスク評価の結果に基づき講ぜられる施策の実施状況や食品の安全性などについて御意見をいただくとともに、食品の安全性に関する危害情報を入手した場合に、速やかに詳細な御報告をいただくということから、一定の知識、業務経験、資格をお持ちの方を対象としているわけですが、また今後課題報告等につきましても、皆様からいただいた御意見も踏まえながら、その内容の充実に努めていきたいとしております。

また、一般の消費者の皆様が気軽に相談できる窓口といたしましては「食の安全ダイヤル」というものを設けておりますので、それがより多くの方に御利用いただけるよう、その広報にも努めてまいりたいとしております。

「インターネット上で発信される食品安全に関する情報の活用について」ということで、リンク先に食品安全情報など、更に詳細まで踏み込んだ情報を掲載してほしいという御意見でございます。

食品安全委員会のホームページでは、リンク集として官公庁や国際機関、国などの研究所のホームページを掲載しておりますが、このほか「食の安全ダイヤル」において、食の安全に関する情報を掲載しておるところでございまして、今般いただいた御意見も踏まえて、国立医薬品食品衛生研究所の食に関する情報のリンクを追加したところでございます。

併せまして、食品安全委員会では、食品安全総合情報システムに関連情報を蓄積・整理して、ホームページ等を通じて情報提供をしておりますので、今後とも同システムを通じた情報発信に努めてまいりたいということでございます。

3ページの下でございますが「2. リスクコミュニケーション関係」の御意見でございます。ポジティブリスト制度の導入についての意見交換会に参加して、このような催しが今後も地方都市で、年に何度が開催されることを望みますと。

4ページにまいりまして、参加者の顔ぶれが、生産者、事業者、行政関係の方が多く、一般の消費者は少なかったように思うので、一般消費者に理解してもらうための場がもっとあるべきではないか。

また、ポジティブリスト制度の意見交換会に参加して、今後ともこういう取組を積極的に行ってほしいが、もっと身近な場で自然に情報が得られるということが重要ではないかという御意見でございます。

これに対しまして、当委員会からのコメントとしましては、食品安全委員会では関係省庁とも連携しながら、意見交換会を全国各地で開催しておるところでございますが、今回いただいた御意見も踏まえながら、今後とも満足していただける意見交換会づくりに努めてまいりますと。

また、平成 18 年度におきまして、新たな事業ということで、地域においてより幅広い消費者の方にリスク分析の考え方の浸透を図るとともに、食育の推進にも資するという観点から、地域における関連団体、NPOなどが行うセミナーの指導者の育成や教材の提供を行うこととしておるところを御紹介させていただいております。

7 ページにまいりまして「4 . 鳥インフルエンザ関係」です。鳥インフルエンザに関しては、いろいろな報告や情報を繰り返しやってほしいという御意見でございます。

食品安全委員会といたしましては、現在ホームページのトピックスに専用のページを作成し、最新の情報や関係資料等を掲載しているところでございます。

9 ページが「5 . 食品添加物関係」についてです。

10 ページが「 農薬のポジティブリスト制度について」です。

11 ページからは「7 . かび毒・自然毒関係」です。

12 ページは「8 . 新開発食品関係」でございます。大豆イソフラボンについての御意見が4 件ございます。また、14 ページは「 アガリクスについて」の御意見でございます。

15 ページからは「9 . 食品衛生管理関係」の御意見です。

17 ページは「10 . 食品表示関係」の御意見です。

21 ページは「11 . その他」ということで、御意見をいただいております。

引き続きまして、ダイヤルの方も御報告をさせていただきたいと思っております。資料 2 - 3 でございます。

「食の安全ダイヤル」に寄せられた4 月分の御質問でございますが、54 件ございました。うち大豆イソフラボン関係が12 件、BSE 関係が5 件ということでございます。

「(3) 問い合わせの多い質問等」ということで、問いと答えをつくって、ホームページに掲載させていただいておりますが、4 月のプリオン専門調査会の改選についての経緯。

メチル水銀に関するDVD について、入手するにはどのような手続が必要で、どんな内

容ですかというものについて載せていただいております。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

いつも時間が限られた中で食品安全モニター、「食の安全ダイヤル」への対応ということで、非常に地道な活動を積み重ねておられるわけですが、これらについていかがでしょうか。御質問、御意見がありましたら、お願いします。

高橋専門委員 今の御報告は、4月30日までということだったので、もしかするとこれからののかしらと思っているんですけども、TBSが放送しましたテレビ番組で、白いんげんを生半可な加熱でもって粉にして、御飯にふりかけて、胃腸障害や嘔吐を起こした方たちが600人を超えたということですが、一般消費者の方から、食品安全委員会に対して「生のお豆というのは危険なんですか」というような問い合わせはありませんか。

吉岡勸告広報課長 「食の安全ダイヤル」の方でございますけれども、現時点でこの白いんげんの件についてのお問い合わせはございません。

高橋専門委員 今のこの内容とは直接関係ないんですが、あの件はまさに平成16年に出了ました「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」の5ページ目の上から4行目にあります、「リスクコミュニケーションとはどんな食品にも食べ方や量によっては多少のリスク」のあるということを、まさに周知してくれたような事件ではないかと思っています。これをリスクコミュニケーションに使えないものかなと私は考えております。単なる感想です。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 モニターとダイヤルの方なんですけれども、毎月すごくきめ細かく御報告をいただいて大変参考になるんですが、できれば、これは半年とかその単位で傾向値とか、どういった年齢の人だと、どういうことを聞いてくるというような分析をすると、ある分野の人にとっては、そういうことに関心が高いというような、リスクコミュニケーションをどういう形でどういう人にやれば有効かというものの参考になるのではないかなという気がしたんですけども、何かその辺については、御予定かあるいはもう既にやっているかというようなことがございますか。

吉岡勸告広報課長 モニターとダイヤルにつきましては、このような形で月々委員会、リスコミの専門調査会の方には御報告しておるんですが、それを更に半年なり期間を決めて、分野ですとか、特にお問い合わせの方の年齢別とかについて統計的に整理をしたらいかがかという御意見かと思えます。

モニターの方の場合は、もともとある程度一定の知識、業務経験のある方ということで整理ができるかと思うんですが、「食の安全ダイヤル」につきましては、まさに一般の方でございますので、例えば年齢層について、あるいはどういう分野の方がということについて、逆にこちらから積極的にお問い合わせをした上でお答えをしているわけではないので、なかなかそれは難しいかなとは思いますが。ただ、少なくともどういう分野に関して、ある一定のときに興味があって、例えば一時期の「食の安全ダイヤル」ですと、圧倒的に米国産牛肉の関係でございましたが、ここ2、3か月ですと、むしろ大豆イソフラボンのお問い合わせが多いとか、そういったような内容についての傾向というのは、取れるかなと思います。

あまり直接のお答えになっていなくて、恐縮です。

関澤座長 関連ですけれども、大豆イソフラボンの質問があったときに、お答えになる方は職員で、必ずしも大豆イソフラボンの専門ということではなくて、一応評価を踏まえてお答えになると思いますが、相手の方の御理解というか納得などについては、どういった状況なのかなと思いつながらお聞きしました。なかなか難しいことだと思いますけれども、いろいろな分野の御質問があると思いますが、その辺についてお話していただけますか。

吉岡勸告広報課長 大豆イソフラボンにつきましては、やはり圧倒的に多いのが新聞やテレビで、大豆食品の摂取量が上限で、それ以上は安全がどうかということを読んだんだけど、大丈夫だろうかという御質問でございます。

それにつきましては、評価の内容について御説明をし、そして大豆食品の従来からの伝統的な大豆製品について、重大な健康被害が生じたという事例はないので、何にせよとにかくバランスよく食べることが大事ですというようなことを御説明して、御理解をいただいているという状況でございます。

神田専門委員 別のことでいいですか。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 今、全国でポジティブリスト制のことをやっていますね。連休前に東京で1か所やって、それだけかなと思っていたんですが、連休の後に全国でやるということで、非常に短期間に私たちからすると計画がなされたかなという気がして、もう少し時間的ゆとりがありますと、参加の呼びかけだとか、今回はパネルディスカッション形式だと思うんですけれども、パネラーとして参加したいという希望だとか、もう少し時間があつた方がよかったかなという感想を持っているんですけれども、開催についてもう少しゆとりをもって計画を立ててあつたらよかったなということが1つです。

今回コーディネーターの方が全国同じだということがあったので、それもいい実験という違う言い方かもしれませんが、この委員会の性格上、1つの実験みたいな側面もあるので、やはり全国でやってきたときに、コーディネートをやった方にリスコミの感想などをお聞きしたいなと思いました。大学の先生か何かですね。ですから、また行政の方がやるのと違うという意味合いもありますので、もしあれでしたら、それへのねらいだとか、今回パネルディスカッション形式にしたというのは、ねらいが違うのかなとは思ったので、その辺のお考えがあったら聞かせていただきたいなと思います。

計画的にやっていただけたらよかったなというところも、聞かせていただきたいと思います。

関澤座長 どうぞ。

藤井大臣官房参事官 今回、比較的短期間にポジティブリスト制度についての意見交換会というのを企画させていただきました。理由は、2つございます。

1つは、5月29日に施行される前に再度周知をやりたいということです。そして、5月29日の施行前に関係者の方の御関心が非常に高まってきたということから、急遽開催を予定させていただいたということで、パネリストの御紹介をしていただきました神田専門委員等には、御迷惑をかけた部分があるかと思いますが、なるべく時間的な余裕というものをもった形で企画をしつつ、その時点での関係者の方の希望、ニーズを踏まえて柔軟に対応するという、そのバランスを十分に考えていきたいなということを考えております。

コーディネーターの件であります。実は明日四国でやる分については、関澤座長にコーディネーターをお願いしておりますが、あとは別の大学関係者の方に全国を回っていただくという形にしております。

それは、今回どちらかという行政が比較的メインに立つ中身についての説明、それに対する関係者の理解というのを昨年からはやってきておりまして、それが一巡をしたというところがございます。次は行政とのやりとりではなくて、主に関係者間の理解の共通化を図りたいという趣旨の下に、行政がコーディネーターではなく、大学の関係者をお願いをして、それも比較的新しい試みだったものですから、できるだけ同じ方にコーディネーターをお願いをして、後で我々自身も検証してみようかなということを思っております。

この委員会として是非コーディネーター自身に意見を、または感想をとということでしたら、それは私どもの方から連絡をして、そういう場を、この委員会事務局とも御相談の上セットをさせていただきたいと思っております。



神田専門委員　そこまででなくても結構なんですけれども、まとめていただいて報告していただければいいかと思います。

関澤座長　いろいろな事情がおりだと思えますが、確かに時間的に非常に余裕がない企画もままありますので、その辺はできる限り皆さんの御準備、参加がしやすいような形でお願いしたいと思えます。

今回は前回からあまり間がないので、三府省の御報告も手短なものではございましたが、特にいつも慌しくて十分御議論いただけないモニターからの御報告、安全ダイヤルの関係で特にお気づきの点がありましたら、よろしく願います。

食の安全情報ということでは、厚生労働省や農林水産省の窓口も実は御利用されている方が多いんだと思えますが、その辺について手短に御紹介いただけますでしょうか。

引地消費者情報官　農林水産省も独自にウェブサイトの方でのモニター調査をしております、大体2万人弱の方々の情報をいただいております。大体年間5つのテーマを決めまして、それについてアンケートをつくりお答えをいただいて、それを分析して公表しております。今年のテーマは最終的に決定しておりませんが、同じようにやりたいと思えます。

情報提供という意味では、お話ししております私どものエクスプレスを見ていただければ、あらかたの食品関連情報を見ることができるようになっておりますので、御参考にいただければと思えます。

藤井大臣官房参事官　厚生労働省の方では、体系的に毎年テーマを決めて消費者の方並びに関係者の方から御意見、御要望を聞くという仕組みは現在のところございません。

食品の安全の関係でいいますと、食品の安全の厚生労働省のホームページのところに、御意見なり御要望をメールでお寄せいただくリンクをできるようになっておりますが、どういいうわけか、あまり現実問題として具体的に御意見、御要望を出す方というのは少ないというのが現状でございます。

引地消費者情報官　失礼しました。ちょっと単位を間違えておりました、モニターの方は2,000人で、エクスプレスの情報提供をしている方々が約二万人でございます。

関澤座長　ここに御紹介がありました食品安全総合情報システムというのは、これからですね。

境情報・緊急時対応課長　食品安全総合情報システムは、うちのホームページで内容を紹介しているわけなんですけれども、16、17、18年度3か年をかけて完成することにしております。既に国内外、世界各国の情報なども週ごとにまとめて公表しておりますし、また食

品安全委員会の専門調査会での評価の結果とか、そういったものをまとめて御紹介するシステムになっております。したがって、国内外の情報を週ごとにアップデートしながら、情報を蓄積してやっているということになります。

18年度は更に緊急的にもいろいろ対応できるように、大変失礼な言い方かもしれませんが、実際に専門家のリストの整備をさせていただきまして、何か問題が起こった場合には、そういった有識者の方々に至急いろいろ情報、御意見を伺って、早期の対応をとるという形で、また情報の充実に努めていこうと考えております。

関澤座長 今日と比較的時間に余裕がありますが、4時半まで必ずやらなければいけないということでもありませんが、何かございますか。

福田専門委員 最近食品安全委員会から私のところに送られてきたパンフレット（季刊誌『食品安全』第8号）のことでお聞きしますが、先ほどの意見交換会の話でもわかるように、消費者にリスク評価の話をして、結局リスク管理に対しての質問が多いという状況ですが、私たち消費者にとってはリスク評価やそれについての知識とかそういう情報とともに、農水省等のリスク管理機関からの実態報告ではなくて、客観的にどういうリスク管理がなされ、それが適切になされているとか、私自身も含めて、そういう情報もほしいと思っています。

そのパンフレットの中に、食品安全委員会はリスク評価等いろいろな役割とともに、年2回のリスク管理機関へのモニタリングや監視の役割も持っていますと書いてありましたが、具体的にはリスク管理機関へのモニタリングとか監視というのは、どの程度なされているのかということと、もしあればそういう情報もほしいと思っています。

吉岡勧告広報課長 食品安全委員会が行いましたリスク評価に基づいて、リスク管理官庁の方で実際の施策を講じられるわけなんですけれども、食品安全委員会といたしましては、リスク評価の結果に基づいて、今どんな施策が講ぜられているかなということについて、年に2回調査を行います。直近でございますと、今年3月、委員会の方への御報告は4月でございましたけれども、前年の上半期、6月までのリスク評価に基づく施策の実施状況について調査を行いまして、御報告をしたところでございます。その結果につきましては、委員会に御報告しておりますので、委員会の資料にもございますし、またホームページの方にも公開されております。

福田専門委員 そうしますと、リスク評価に基づいたリスク管理機関の実施状況の調査ということで、リスク管理機関に対する、いわゆる公正取引委員会のような監視とか、政策が適切に行われているとか、そういうものとはまた意味合いが違うということですか。

吉岡勸告広報課長 食品安全委員会は、リスク評価の結果に基づいて講ぜられている施策の実施状況を監視して、そしてもし仮にリスク評価に基づいていない施策が行われているということであれば、勸告を行うという権限があるわけですが、現時点において、3月でも御報告をさせていただきましたが、そういう事例はなかったということでございます。

福田専門委員 どうもありがとうございました。

食品安全委員会の役割はよくわかりましたが、消費者の希望としては、やはり客観的なリスク管理、特にBSEとか、消費者が関心、疑問を持っている事に関して政策が有効に行われているかというようなことを知りたいという思いを持っています。BSEに関しても輸入再開が早急過ぎたのではないとか、査察等適切にやられているかという客観的な情報が少ないので欲しいと思っています。

関澤座長 食品安全委員会によるリスク管理官庁への勸告のことかと思えます。

西郷リスクコミュニケーション官 基本的には評価に基づいた施策が不十分な場合に、いろいろ意見具申をしたり、勸告するということが基本法に書いてございます。

今おっしゃったのは、多分一般的に管理措置とかが、国民の健康を守るためにきちんとなっているか、なっていないかというお話だと思うんですけども、基本的には十分な施策が講じられていると考えるのが普通なんですけれども、例えば各省庁ともそういった個別の施策については、政策評価みたいなことがたしか行われていて、そこで要するに外部評価と申しますか、きちんといっているかどうかとか、うまくいっているか、いっていないかというのは、各省の施策として全部外から見るとはできることになってはいます。

食品安全委員会は、もし評価の結果に基づかないという話であれば、逆に要するにこういったことを評価する必要があるのではないのという、残っているものが、要するに依頼を受けなくても評価をしなればいけないようなものが世の中にあるのではないかという点につきましては、いろんなモニターもそうでございますけれども、いろんな情報収集をいたしまして、毎年いろいろ集約をして、必要があるか、ないかというのは、要するに自ら評価という枠組みでございますけれども、それは企画専門調査会で毎年これがどうかどうかといったことについては、見ていっているということございまして、そういった点では、かなりリスク評価官庁でございますので、評価に関連するところにつきましては、ある程度細かく見ているけれども、ただ、いろいろ例えば食中毒の発生状況についてちゃんとここがまともに行われているか、行われていないかと、そういったこと全部につきましては、そのことについてウォッチするようなことには今なっていないということでございますの

で、そこは各省の独自の評価のシステムと監視のシステムがあるということになると思います。

福田専門委員 パンフレットを読んで、今までの認識とちょっと違ったような感じを受け疑問があったので質問しました。有り難うございました。

関澤座長 私の推測ですけれども、消費者の方の食品安全委員会に対する期待というのが非常に大きいと思いますが、制約もあるということかなと思います。

三府省の報告について御議論いただいたわけですが、特に御質問とか、そのほかコメントがなければ、今日のところはその議題についても一応一区切りとさせていただこうかと思えます。

「(3)その他」とありますが、今日こういった新しいパンフレットなどをお配りいただいたわけですが、もし追加的な御説明がありましたら、お願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 今日は新しく用語集、パンフレット、リーフレットにつきまして、できてまいりましたものですから、お配りしておりますので、パンフレットは若干時間がなかったこともあって、誤字脱字がいろいろあったりなどして、御迷惑をおかけしているんですけれども、お気づきの点があれば御指摘いただければと思いますし、もし御利用、あちこちでこういった点でお使いになりたいという点があれば、御要望いただければ、部数に限りがございますけれども、対応させていただきたいと思えますので、よろしく御活用いただければと存じます。

関澤座長 あと宿題となるわけですけれども、冒頭に御議論いただきました今年度の報告書について、追加的な御意見等がございましたら、事務局の方にできるだけお早目お願いしたいと思います。先ほど来週初めまでにとおっしゃいましたね。

西郷リスクコミュニケーション官 22日月曜日です。厳守ということではございませんけれども、大体それを目途に出していただければと思います。

関澤座長 今年度はもう新しい年度に入っていますが、この専門調査会の進め方については、皆さんから是非御意見をいただきたいと思います。先ほどもう少し突っ込んで議論をすべきであるという御指摘をいろいろいただきました。

例えば、意見交換会の在り方とか、ホームページの活用の仕方とか、モニターの活用の仕方とか、その他いろいろ今まで努力してこられたことについて、私たちはもっと積極的に意見を述べていくべき立場にあるわけですけれども、座長代理やまた事務局の方とも御相談し、皆さんにお諮りしながら、効果的に専門調査会を進めていきたいと思えますので、是非そちらについても御意見がございましたら、直接関澤の方でも、また事務局の方で

もいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特にほかにございませうか。

西郷リスクコミュニケーション官 特にございませぬ。

関澤座長 それでは、少し早目でございますが、本日はお忙しいところ活発な御議論ありがとうございました。終了とさせていただきますと思ひます。

どうもありがとうございました。